

# 制度の狭間の課題に 東京の社会福祉法人が連携して対応 ～東京の地域特性を活かした独自の取り組みを提言～

引きこもり、社会的孤立、育児困難等、これまでの社会福祉事業や制度、また単一の施設等による支援では、解決することが困難な「制度の狭間の課題」や「複合的課題」が増えています。これらの課題に東京都内の社会福祉法人が独自に連携した取り組みを行っていかうと東京都社会福祉協議会社会福祉法人協議会(会長:高橋利一 社会福祉法人至誠学舎立川理事長)が検討を重ねてきました。その検討を引き継ぎ、昨年 11 月より検討してきた東京都社会福祉協議会社会貢献事業検討委員会(委員長:小林良二 東洋大学教授)が、この度、「中間のまとめ」を提言しました。

## 「中間のまとめ」のポイント

### 1 社会福祉法人が主体となり地域で社会貢献事業を実施

- 既存の制度による解決が難しい課題に対して公的な対応を待つのではなく、積極的に支援に取り組んでいく社会貢献事業を社会福祉法人が主体となって実施することを提言
- 区市町村域ごとに社会福祉法人が区市町村社会福祉協議会等と連携して福祉のプラットフォームを構築

### 2 地域特性に応じたスキームと柔軟な事業構築で地域のニーズに対応

- 地域によって異なる既存の福祉サービス資源とニーズを一体的に見ることで、ニーズを把握
- 各地域の実情に応じた連携体制を構築し、その地域の課題・ニーズに応じて柔軟に事業を検討・実施

### 3 多様な関係者と連携した支援

- 「制度の狭間」や「複合的課題」への対応には、多分野の専門性を活かした新たなサービスの創造や、多様な主体がその特性を発揮して連携する取り組みが不可欠
- 福祉サービス提供事業者、NPO法人等、多様な主体が活動する東京の特性を活かした連携を目指す

### 4 各社会福祉法人、地域の連携、広域の連携の3つの層による取り組み

- 課題・ニーズの特性に合わせて、「各社会福祉法人独自の取り組み」「地域(区市町村)の連携」「広域(東京都)の連携」の3つの層による取り組みで支援

**27年度**

この「中間のまとめ」に基づき、できるところから各地域における取り組みを進め、その実施状況を踏まえて東京都全体のスキームの検討を行い28年度以降の取り組み方針をまとめます。

※「中間のまとめ」の詳細は、下記のホームページをご覧ください。

<連絡先> 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部経営支援担当 (担当:原、小川)

TEL 03-3268-7192 FAX 03-3268-0635

E-mail keiei@tcsw.tvac.or.jp ホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/chosateigen/>